

新ごみ処理施設整備事業に係る

環境影響評価方法書

令和 8 年 7 月

唐 津 市

はじめに

本図書は、佐賀県環境影響評価条例（平成11年佐賀県条例第25号）第5条第1項の規定に基づき作成した「新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書」（以下「方法書」という。）である。

— 目 次 —

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1
1.1 事業者の名称	1-1
1.2 代表者の氏名	1-1
1.3 事務所の所在地	1-1
第2章 対象事業の目的及び内容	2-1
2.1 対象事業の名称	2-1
2.2 対象事業の経緯及び目的	2-1
2.3 対象事業の種類	2-2
2.4 対象事業実施区域の位置	2-2
2.5 対象事業の規模等	2-7
2.6 対象事業に係る主要な工作物の 種類、規模、構造、配置計画等の概要	2-9
2.7 対象事業の工事計画の概要	2-22
2.8 環境保全のための配慮事項	2-23
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1
3.1 地域特性を把握する範囲	3-1
3.2 自然的状況	3-3
3.2.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	3-3
(1) 一般的な気象の概況	3-3
(2) 大気質	3-3
(3) 騒音	3-3
(4) 振動	3-3
(5) 悪臭	3-3
3.2.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況	3-4
(1) 水象の状況	3-4
(2) 水質の状況	3-6
3.2.3 土壌及び地盤の状況	3-10
(1) 一般的な土壌の状況	3-10
(2) 土壌に係る環境の状況	3-10

(3) 地盤の状況.....	3-10
3.2.4 公害苦情の状況.....	3-10
3.2.5 地形及び地質の状況.....	3-12
(1) 地形の状況.....	3-12
(2) 地質の状況.....	3-12
(3) 重要な地形・地質の分布及び特性.....	3-12
(4) 活断層の分布状況.....	3-12
3.2.6 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況.....	3-15
(1) 動物.....	3-15
(2) 植物.....	3-25
(3) 生態系.....	3-36
3.2.7 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況.....	3-39
(1) 景観の状況.....	3-39
(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況.....	3-41
3.3 社会的状況.....	3-43
3.3.1 人口及び産業の状況.....	3-43
(1) 人口の状況.....	3-43
(2) 産業の状況.....	3-44
3.3.2 土地利用の状況.....	3-49
(1) 現在の土地利用.....	3-49
(2) 土地利用計画.....	3-49
3.3.3 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用の状況.....	3-50
(1) 河川及び湖沼の利用状況.....	3-50
(2) ため池の状況.....	3-50
3.3.4 交通の状況.....	3-55
(1) 道路の状況.....	3-55
(2) 鉄道の状況.....	3-57

3.3.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が	
特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	3-59
(1) 学校等	3-59
(2) 医療施設、福祉施設	3-61
(3) 住宅等	3-62
3.3.6 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況	3-64
(1) 下水道の整備の状況	3-64
(2) し尿処理施設の整備の状況	3-64
(3) 廃棄物等の状況	3-65
3.3.7 歴史的文化的遺産の状況	3-67
(1) 指定文化財の状況	3-67
(2) 埋蔵文化財包蔵地の状況	3-69
3.3.8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び	
当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	3-76
(1) 公害関係法令等	3-76
(2) ダイオキシン類	3-100
(3) 自然環境保全に係る地域の状況	3-101
(4) 土地利用	3-106
(5) 災害防止に関する地域等の状況	3-108
(6) その他環境保全に係る事項	3-111

第4章 計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果	4-1
4.1 大気質	4-2
4.1.1 調査	4-2
4.1.2 予測	4-9
4.1.3 評価	4-32
4.2 景観	4-41
4.2.1 調査	4-41
4.2.2 予測	4-50
4.2.3 評価	4-54

第5章 計画段階環境配慮書に対する意見及び事業者の見解	5-1
5.1 知事の意見及び事業者の見解	5-1
5.2 一般の意見及び事業者の見解	5-4
第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	6-1
6.1 環境影響評価の対象事業	6-1
6.2 環境影響要因の区分	6-1
6.3 環境影響評価項目の選定	6-2
6.3.1 環境影響評価の対象とした環境要素	6-2
6.3.2 環境影響評価の対象とした環境要素の選定理由	6-4
6.3.3 環境影響評価の対象としなかった環境要素及びその理由	6-6
6.4 現況調査の実施計画及び予測・評価手法	6-7
6.4.1 大気質	6-9
6.4.2 騒音	6-19
6.4.3 振動	6-28
6.4.4 悪臭	6-36
6.4.5 水質	6-41
6.4.6 地形及び地質（土壌汚染）	6-44
6.4.7 動物	6-46
6.4.8 植物	6-49
6.4.9 生態系	6-52
6.4.10 人と自然との触れ合いの活動の場	6-53
6.4.11 景観	6-56
6.4.12 歴史的文化的遺産	6-59
6.4.13 廃棄物等	6-60
6.4.14 温室効果ガス等	6-61
第7章 その他の事項	7-1
7.1 環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容	7-1

【資料編】